

評価項目別評価基準

31 の候補地のうち、候補地としての妥当性が検証された 23 の候補地を対象とし、評価項目別に評価基準、点数化の方法を定めた。

点数化は各候補地について評価項目毎に 1 点から 5 点までに数値化を行った。なお、定量化が可能な項目は 3 点が標準となるように小数点 1 桁までの数値化を行った。

また、定量化が困難な項目は候補地の状況に応じて 1、3、5 点に数値化を行った。評価項目別評価基準は以下のとおりである。

評価項目別評価基準

評価項目			候補地評価方法	評価基準		
大項目	中項目	小項目		● (1点)	△ (3点)	— (5点)
自然条件	地形・地質	地すべり・崩壊地形	地すべりブロック、斜面崩壊跡の有無により評価	地すべり地形がある。	表層崩壊地形がある	崩壊地形がほとんどない
		リニアメント	リニアメントの有無により評価	—	リニアメントがある。 但し不明瞭なものは(△) 4点	リニアメントがない
		地質区分	地質による地すべり素因の有無により評価	—	熊野層群または田辺層群の泥岩。 砂岩の場合は(△) 4点	四万十帯または熊野酸性岩類
	動植物	植生自然度	各候補地の植生自然度について区分し評価	候補地から200mの範囲のうち、 自然度 10・9・8 (自然林, 自然草原, 自然林に近い二次林) の占める面積の割合を、 1～5点に数値化する。		
	水文	洪水流出	洪水流出量により評価。	洪水流出量を 1～5 点に数値化する。		
		土砂流出	発生の可能性を溪床勾配15°以上の流域面積	土砂流出発生面積を 1～5 点に数値化する。		
社会条件	利水・地下水	農地	下流農地と候補地の距離により評価。	候補地からの距離を 1～5 点に数値化する。 ただし、500m以上は5点とする。		
		漁業権	漁業権の有無を確認する。	—	漁業権の設定がある。	漁業権の設定がない。
		未給水区域住宅	未給水区域住宅と候補地の距離により評価。	候補地からの距離を 1～5 点に数値化する。 ただし、500m以上は5点とする。		
	計画地に隣接・近接する住宅等の分布	搬入道路に隣接する住宅等の戸数	想定される搬入道路ルートに隣接する住宅戸数により評価。	搬入道路に隣接する住宅等の戸数が10戸以上	搬入道路に隣接する住宅等の戸数が1戸以上、10戸未満	搬入道路に隣接する住宅等の戸数はなし
		計画施設と住宅の距離	直近住宅等との位置関係を距離により評価。	計画施設と直近住宅等との距離が100m未満	計画施設と直近住宅等との距離が100m以上、300m未満	計画施設と300m以内に住宅等なし
	施設配置の適性	関連施設整備	確保できる平坦部面積により評価。	確保が困難	3,000m ² から5,000m ² 未満	5,000m ² 以上
		処分場の施設配置	計画面(設計)及び施工面等により評価。	障害、懸案事項があり適正に劣る	障害、懸案事項があり調整を要する	障害、懸案事項なし
環境条件	文化的景観	眺望景観	熊野古道、ラムサール条約登録区域等からの視認性により評価。	熊野古道(世界遺産)、ラムサール条約登録区域から候補地が眺望できる。	熊野古道(その他)、学校、保育園等から候補地が眺望できる。	問題がない。
	環境負荷	車両走行による環境負荷	候補地別の車両走行による年間CO ₂ 排出量により評価。	年間温室効果ガス(CO ₂ 換算値)総排出量の結果を 1～5 点に数値化する。		
	搬入道路	搬入道路建設に伴う環境影響	国・県道から新設・改修の必要な距離により評価	候補地からの距離を 1～5 点に数値化する。 ただし、1000m以上は1000mとして扱う。		